

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（以下、休眠預金等活用法と言います）に基づく、カードローンご契約終了のお知らせ

令和7年3月25日

現在、ご契約いただいておりますカードローンにつきまして、当金庫所定の期間ごとに自動的にご契約を更新させていただいておりましたが、返済用預金口座を民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（以下、休眠預金等活用法と言います）により預金保険機構へ移管させて頂いたお客様におかれましては、カードローン契約約旨（契約の終了、解約、中止）に基づき、ご契約の終了となりました。

つきましては、「休眠預金等活用法」により預金保険機構へ移管した日において貸越残高がゼロのお客様を対象に、令和7年3月25日付でご契約を解除しましたのでお知らせ致します。

なお、ご不明な点につきましては、最寄りの店舗までお問合せください。

今後とも当金庫を末永くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】

たちばな信用金庫 営業店窓口